

主権者教育推進会議について

1. 趣旨

選挙権年齢が満 18 歳に引き下げられ、令和 4 (2022) 年度からは成年年齢が 18 歳へと引き下げられることに伴い、平成 29 年及び 30 年に改訂された新学習指導要領を踏まえ、子供たちがこれまで以上に主権者として必要な資質・能力を確実に身に付けていくことが必要となっている。

このため、主権者教育に造詣が深い有識者等を主権者教育推進委員として委嘱するとともに、今後の主権者教育の推進方策について検討等を行うため、「主権者教育推進会議」を開催する。

2. 検討事項

- (1) 主権者意識を涵養し、社会参画の態度を育てるための教科教育をはじめとする学校の諸活動の相互連携と学習指導の在り方について
- (2) 学校や地域、国、国際社会の課題解決を視野に、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して取り組む実践的な教育活動の展開と支援策について
- (3) その他

3. 検討期間

平成 30 年 8 月 7 日～令和 3 年 3 月 31 日

主権者教育推進会議委員名簿

(敬称略・五十音順)

植草 茂生 前千葉県立実籾高等学校長

小原 芳明 学校法人玉川学園理事長・玉川大学長

神津 里季生 日本労働組合総連合会長

小玉 重夫 東京大学大学院教育学研究科副研究科長・評議員、教授

近藤 やよい 足立区長

◎ 篠原 文也 政治解説者、ジャーナリスト

清水 敬介 公益社団法人日本PTA全国協議会会長

○ 田村 哲夫 学校法人渋谷教育学園理事長・渋谷中学高等学校長

佃 和夫 三菱重工業株式会社特別顧問

中村 公一 公益社団法人経済同友会政治改革委員会前委員長

松川 禮子 岐阜女子大学・大学院学長

◎：座長 ○：座長代理

以上 11名

(令和3年3月31日現在)

第 14 回	令和 2 年 10 月 28 日	・「今後の主権者教育の推進に向けて（中間報告）」取りまとめ
第 15 回	令和 2 年 12 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学段階における主権者教育の在り方、教員の養成の在り方 ・政治的中立性の担保の方策、教員研修の在り方① ・ヒアリング団体からの発表（東京都足立区教育委員会）
第 16 回	令和 2 年 12 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・政治的中立性の担保の方策、教員研修の在り方② ・ヒアリング 川瀬雅之札幌市立北翔養護学校長（北海道高等学校政治経済研究会会長） 越智大貴氏（NPO 法人 NEXT CONEXION 理事長）
第 17 回	令和 3 年 1 月 25 日	・政治的中立性の担保の方策、教員研修の在り方③
第 18 回	令和 3 年 2 月 19 日	・「今後の主権者教育の推進に向けて（最終報告（案））」 審議
第 19 回	令和 3 年 3 月 31 日	・「今後の主権者教育の推進に向けて（最終報告（案））」 審議

学校教育における主権者教育

平成30年12月26日（水） 主権者教育推進会議第3回
（全国高等学校長協会）東京都立豊島高等学校長 大山 敏

1 主権者教育の具体的な展開

(1) 選挙教育（cf. 選挙啓発）

- 模擬選挙（特別活動や総合的な学習の時間など）
 - 小中学校 … 児童会代表選挙・生徒会役員選挙で選管と連携
立会演説会と投票の合間に選管が選挙制度について説明
実際の投票用紙交付機や記載台・投票箱・計数機を貸出し
小中生のニーズに合わせた複数の政党に模擬投票させる例も
 - 高等学校 … 架空の市や町の複数の候補者に教員や卒業生が扮し立会演説会
社会保障や社会資本、租税や立法に関する対照的な政策を主張
実際の選挙の候補者に選挙公報に基づき模擬投票する進学校も
- 出前授業（公民的分野や道徳、現代社会、政治・経済、総合的な学習の時間など）
選管やNPO法人が授業を実施 アニメやプレゼンソフトを用いた制度説明

実際の選挙を本物の道具を使って疑似体験できることの意義と意味は大きい
一方で、客体として受動的に投票行為のみを行うイベントで継続的に選挙を通じて主権者として国政や地方自治に参画しようとの主体的態度を養うことは不可能

そこで



(2) 広義の主権者教育

- リテラシー（NIEの手法などを活用）
 - ・新聞記事を読み込みグループで見出しを考え、発表・投票で最適な見出しを決定
 - ・新聞記事を読み込みグルーピングした上で、その記事で取り上げられている社会的事象が政府の介入を求めているものか民間の自由な経済活動に委ねようとするものかをグループで判断しマトリクス上に位置付け、発表・修正
- ディスカッション
 - ・賛否を問う二項対立型 → 問題解決型 → 提案型
消費税増税の是非 所得格差などの解消 望ましい社会保障
- 合意形成
 - ・望ましい社会の在り方について先哲の政治・社会思想（功利主義、リベラリズム、リバタリアニズム、フェミニズム、共同体主義など）を活用して論議し合意

- 政策立案
 - ・少子高齢化をテーマに「子育てしやすい環境づくり」「持続可能な社会保障制度」という課題を追究し政策提言
- 模擬請願
 - ・実際は議会の議場を見学したときに地域の課題について質問や要望など
- 模擬議会
 - ・各校で実施した地域の活性化策を討論するグループワークの成果を代表グループが議会で発表
 - ・小中学校では子どもたちの質問に市長はじめ執行部が答弁する形式でも実施
 - ・中学生サミットや高校生サミットとしても実施

学校の教育活動＝学習活動として一生懸命やっている小中高生
 → 大学生等まで態度が持続しないことが課題
 他者と協働して自分の見方・考え方を成長させる取組を社会参画の態度形成にいか
 に架橋させるかが課題

2 社会的要請から推進される様々な〇〇教育を統合し中核となる主権者教育

- (1) 人権教育
- (2) 道徳教育
- (3) キャリア教育
- (4) 国際理解教育
- (5) 伝統文化理解教育
- (6) 消費者教育
- (7) 法教育
- (8) 金融（金銭）教育
- (9) 市民教育

3 公民科の必修科目「公共」に期待すること

- (1) 主体性と当事者意識についての課題解決
 - 課題の大きさや解決困難さに圧倒される生徒
- (2) 方法（方略）的知識の習得
- (3) 〇〇教育を包摂して課題追究につなげる科目の特色

「課題を多面的・多角的に捉え、自らの意見を形成し、根拠をもって自らの考えを主張して他者を説得し、また合意形成を図る力を育む」という主権者教育のあるべき姿を実現する科目として「公共」に期待

公立小中学校における 主権者教育の現状について



(公社) 日本PTA全国協議会

参与 五十嵐智浩

令和元年7月26日(金)

平成30年度日本PTAの取組

総務委員会において各協議会の実施状況調査

「主権者教育の推進に関する検討チーム」中間まとめより
学校、家庭、地域の連携・協働による子どもたちの社会参画の充実として、

- ①地域住民参加型の多様な活動の実施や地域の多様な人材を構成員としたネットワークの構築
- ②子どもの生活習慣づくりを推進すること



上記活動を総務委員会に所属する会長の協議会において、主権者教育がどのように行われているかを調査

調査対象：教育委員会（県または政令市）

結 果：高校で実施されているところがほとんど

P T A 主体で「主権者教育」活動しているところは少ない



山形県 小中学校における「主権者教育」の取組について

1. 主権者教育の視点から、小中学校に求められるもの

公民的な資質の育成

社会に出るための準備段階

- 社会で生きていくための基礎的・基本的な知識・技能の習得

よりよい社会を作り出す力の育成

- 社会の変化に対応できる資質・能力の獲得

- ・リアリティーのある学び
- ・社会との連携強化

	教科における取組	特別活動・児童会・生徒会における取組
小学校	<p>《社会科》 我が国の政治についての初歩的、基本的な学習</p>	<p>リーダーとしての活動とそれを支える活動の両方を体験。選挙は行わず、活動ごとにリーダーが変わる体験活動が中心。</p>
中学校	<p>《3年：社会科・公民の政治分野》 民主主義の考え方、政治参加の在り方について学習</p>	<p>生徒会を選挙で選出している学校が多い。選挙管理委員会を立ち上げ、公示を行い、選挙活動、生徒による投票を行う</p>

山形県

合同教育懇談会

→山形県P T A連合会と山形県高等学校P T A連合会、
教育委員会が合同で開催

1. 【目的】

県P連、県高P連が一貫した教育方針の下で、児童・生徒の学習環境や健全育成及び教育課程等について互いに研修を深め、その成果をP T A活動の充実・発展に資することを目的にする

山形県

平成28年度

2. 【テーマ】「主権者教育の推進に向けたP T Aの役割」 ～主体的に考え判断できる自立した社会人の育成を目指して～

- 子どもたちが、政治や社会、世の中の出来事などに興味や関心をもつことができる有効な手段や方法を考える
 - ・学校で取り組んで欲しいこと、家庭で取り組んでほしいこと
- 自ら考え判断できる自立した社会人を育む家庭の在り方を考える
 - ・成長期に対応した好ましい子どもへの接し方を考える
 - ・自立心を育むために日頃考えていること
 - ・家庭と学校の連携の在り方について考える

子どもたちが、政治や社会、世の中の出来事などに興味や関心を持つことができる有効な手段や方法を考える

- ・世の中で大切にされていることを体験させる
- ・親が政治に関心を持つことが大事
- ・教師は、政治的中立性を確保しなければならないため自分の意見を言えない。
学校での統一した授業は無理なのではないか

自ら考え判断できる自立した社会人を育む

家庭のあり方を考える

- ・町づくり等のボランティア活動を通して成長してほしい
- ・子どもの意見を待ち、親が決めつけない
- ・保護者が手を出しすぎているため、社会で生き抜く力が養われない。
大人が変わらなければならない
- ・子どもの力を信じる

現状では高校での教育がメイン

小中学校での取組の充実は今後の課題

調査を受けて総務委員の意見

- 「主権者教育」を初めて耳にした委員も多い
- 主に高校を中心に取り組みがなされている
- 次代を担う自立した大人（社会人）を育成していくために、小中学生が関心を持てる学校での指導、教育だけでなく、家庭、地域とそれぞれに何ができるかを密に連携していくことにより、更なる主権者教育の推進を図ることができる。

P T Aはその中核にあることから、主権者教育に対して更なる情報の共有をはかり、子どもたちの主権者教育をサポートしていく必要がある

単位 P T A の活動では・・・

★地域住民参加型の多様な活動の実施や地域の多様な人材を構成員としたネットワークの構築

★子どもの生活習慣づくりを推進すること

→上記活動を積極的に行っている P T A は多数存在する

その意識付けのなかに「主権者教育」を付加していくことで
主権者教育を広めていくことができるのではないかと

事例紹介

→地域と一体となって P T A 活動を行った結果、地域の一員としての意識が芽生える

愛媛県新居浜市立 泉川中学校 P T A

- ・「愛さつ日本一」運動
- ・奉仕の日
- ・「愛ロード」美化活動
- ・親子クラスマッチ
- ・地域との情報協議会

岐阜県郡上市立 八幡西中学校 P T A

- ・公民館活動への参加
- ・防災について学ぶ（学校の取組）
- ・防災について学ぶ（P T A の取組）

新居浜市立泉川中学校 P T A



生徒数240名、学級数9学級、教職員23名
平成29年度に創立70周年を迎えるとともに、
新居浜市発のコミュニティスクールとしてスタート。

10年後、20年後に地域を支えていくのは現在の
小・中学生であり、その子どもたちを地域全体で育ててい
くことが地域の活性化に繋がることから、P T Aとして
地域や学校と連携しながら、子ども達を守り育てていく
活動を進める

所在地 〒792-0825 愛媛県新居浜市星原町7番8号

電話 0897-43-5800 / FAX 0897-43-5821

新居浜市立泉川中学校 P T A

地域とともに学校を支える P T A 活動

「愛さつ日本一」運動

奉仕の日

「愛ロード」美化活動

親子クラスマッチ

地域との情報協議会



新居浜市立泉川中学校 P T A

「愛さつ日本一」運動



子供達が毎朝元気に登校し、明るい挨拶を交わし学習するために「愛さつ日本一」を目指し

P T A、家庭、地域の見守り隊、地域住民が一体となって取り組んでいる

地域の方々は生徒達の成長を願い、温かい言葉を掛けて下さっている。

今後も、**地域の中で、挨拶を通して人との繋がりを大切にしながら成長していくことを願って挨拶運動を続けていく**

新居浜市立泉川中学校 P T A

奉仕の日

20年以上前から始まった「奉仕の日」。
全校生徒約240人が資源回収を行う。

生徒が地域住民に働きかけて行う取組で、奉仕の大切さを学ぶと共に交流が広がっている。



あらかじめ住民に依頼状を配り、新聞紙や空き缶などを提供してもらい生徒が集めて回る。保護者も近隣に働きかけたり運搬を手伝ったりして、回収に一役買っている。交通量の多い場所には「見守り隊」の方々が立ち、安全確保に尽力している。

生徒が地域の人とコミュニケーションをとることで地域をより深く知ることができ、地域を愛する気持ちが強くなり、地域の将来を支える存在となっていく

新居浜市立泉川中学校 P T A

「愛ロード」美化活動



地域の人と協力して国道バイパスの環境を整える『あいロード』美化活動。

児童・生徒とともに、保護者や地域住民も参加して、ゴミ拾いや草引き、苗植えなどの作業を定期的に行っている。

校区の真ん中を通過する国道バイパスは、開通当初「校区を分断し、地域の繋がりを断ってしまうのではないか。」とさえ危惧されていたが、今では『あいロード』を「私たちの道」「愛する道」と捉え、校区のシンボルとし、生徒達とともに取り組んでいる。

新居浜市立泉川中学校 P T A

親子クラスマッチ



学校が荒れた時期、親の本気を見せることができる活動はないかと考え実施された。

夏休みの日曜日、男子はソフトボール、女子はバレーボールに分かれ、保護者チームを交えたクラスマッチを行い、親も子も本気で対決している。

親子がともに汗を流して活動することで、子は親の存在の大きさを再認識し、親は子どもの成長を実感する。

家族のコミュニケーション不足の解消にも一役かっている。

地域との情報協議会



約十年前から始まった情報協議会は、校長先生をはじめとする小・中学校の先生方、P T A 役員、連合自治会長、主任児童委員・市議会議員、地域住民らが毎月集まり、学校の現状報告を受け、**地域全体で問題の解決策を考える場である。**

先生方の訪問では会うことすらままならない不登校生徒やその保護者に対し、民生児童委員や主任児童委員が介することで繋がりを維持する。

非行などの問題行動をする生徒を、P T A 役員でもある校区の事業主が、**自社での職場体験を通じて指導し改善を図ることなど、様々な成果を上げる**

学校だけでは解決が難しい問題であっても、

P T A や地域が連携することによりスムーズな解決が図られている

生徒の変容

- 多くの地域の大人達と接することで、コミュニケーション能力が向上したり社会性が育成
- 規範意識の高まり**
- 地域内での挨拶が活発になり、そのことが地域を大切にする心の育成に繋がっている。

地域の変容

- 学校に対する関心が高まり、学校のために惜しみない力を提供してくれる人が増加
- 子ども達だけでなく、保護者を含めた家庭を支え、「子ども達は地域で育てる」との思いが強まる

P T A の変容

- 地域住民の学校への支援を受け、学校支援も学校からの要望に応えるだけでなく、

自主的に校区内を巡回、他校 P T A との横の繋がりを模索、

↓
意識の高まり

岐阜県郡上市立八幡西中学校 P T A



所在地：〒523-0056 滋賀県近江八幡市古川町50
電話 0748-34-8383 FAX 0748-34-8007

南北に流れる清流・長良川、その支流の那比川が流れるこの地域は、夏は鮎の友釣りのメッカでもあり、郡上おどりのお囃子が響くなど、歴史や文化を大切にする地域である

岐阜県郡上市立八幡西中学校 P T A

地域との絆

「たくましさを身につけさせ自立させることこそ大切」を目標とし、次の3つの視点から P T A と地域が同じ方向で活動を行う

- ・親として子どもたちにできること
- ・地域に働きかける子どもに育てること
- ・災害に遭遇した時に、自分から動ける子どもたちに育てること

公民館活動への参加

目的：地域に働きかける子どもを育てる



イベント当日のボランティアだけでなく、中学生が理事として地域の大人と一緒に事前の会議に参加し、行事の運営に携わる

中学生理事の予備軍として小学生サポーター制度が始まり、イベントへの積極的参加や運営の手伝いを行う



地域の方々が温かく、時に忍耐強く見守りチャンスを与えることで、子どもたちの自信に繋がっている

防災について学ぶ

公民館活動で自信を獲得した子どもたち

疑問：危機に遭遇した時自ら行動できるのか？



学校の取組

ふれあい参観（日曜参観）にて、学校全体で学年ごとに防災についての授業を実施



日頃から家族みんなで意識を高める

防災について学ぶ

P T A の取組

災害時に即戦力となるための活動

防災キャンプの実施



目的：避難を体験
避難所で子どもたちが自発的に行動できるようにする

1. 避難所準備体験

住民が体育館に避難してきた場合、避難所として機能するために、どのようなものを用意し、どのような行動をとらなければならないのかを子どもが考えて、実際に行ってみるという体験

2. D I G (図上災害訓練)

グループごとに話し合っ、消火栓設備や住民についての情報などを地図に書き込む

3. 宿泊体験

避難所準備体験において自分たちで準備した体育館に宿泊する

4. 炊き出し訓練

米洗いから行い、塩おにぎりを作る



5. A E D 講習会

消防署の方による講習



生徒の変容

これらの活動を通じ、子どもたち自身が地域と関わることや
地域の一員としての意識が高まる



公民館中学生理事の登録が増加

防災キャンプ等の活動を通じ、地域の方々に支えられながら、
子どもたちが地域の中で役に立ち、たくましく育つ助けになっている

今後の日本P T Aの活動

今後の日本P T Aの活動

- 1.家庭教育支援委員会にて、主権者教育をP T A活動にどう組み込んでいくか議論を継続
- 2.委員会の議論を受け、会議等で全国会員に向けP T A活動での「主権者教育」の実施方法を伝える

ご清聴ありがとうございました



KEIZAI DOYUKAI

主権者教育の充実で、あるべき民主主義の実現を

公益社団法人 経済同友会
政治改革委員会
委員長 中村 公一
(山九 取締役会長)

2019年3月18日 (月) 10:00 - 11:30

第5回主権者教育推進会議 於) 文部科学省内3F1特別会議室

問題意識

世界を取り巻くデジタル化・ソーシャル化の流れの中で、既存メディアやデジタルメディア上に、フェイクニュースも含め、玉石混交の多くの情報が氾濫しており、それがインターネットを通じて瞬時に拡散することで、欧米諸国を中心に保護主義的なポピュリズムが台頭し、極端な情報や思想に流される傾向が助長され、「移ろいやすい世の中」になりつつある。

このようなデジタル化・ソーシャル化の中で、国民一人ひとりが偏った情報に安易に流されず、正しく判断する力を持つことが、現代社会においてはとりわけ重要である。

しかしながら、現在のわが国において、国民、特に若者は政治への関心が低く、また、「熟議を重ね、合意形成を導く」という民主主義本来のあり方を実践する上で不可欠な、具体的政策課題を考え、議論する能力も弱いことから、「日本の民主主義は危機的状況にある」といえる。

本会では、2045年の目指すべき社会像「Japan2.0 最適化社会に向けて」を提唱しているが、2045年頃に社会の中核を担う今の子供たちが、社会の諸課題の解決に向け、自ら考え、判断する力を持ち、主体的に政治参画する「主権者」となるために、将来に向けて今から何に取り組むべきかという視点で、「主権者教育のあり方」を検討してきた。

主権者教育を充実させるために

主権者教育とは

「社会の出来事を自ら考え判断し、主体的に行動する主権者を育てる」こと。

※総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議」とりまとめ（2017年3月）より

主権者教育を行う上での課題

- ① 政治的リテラシー（政治的判断力や批判力）の不足
- ② 政治的効力感（ポリティカル・エフィカシー）の不足
- ③ 主権者教育を実践できる教員の不足
- ④ 主権者教育のための教材及び補助教材の不足
- ⑤ 本来の意味での「政治的中立性」の確保
- ⑥ 主権者教育のための民間人材や題材の不足
- ⑦ 主権者教育を受けていない世代（大人たち）への主権者教育
- ⑧ デジタル時代に即した主権者教育や政治参画の推進

主権者教育を行う上での課題とその対応

- ① 政治的リテラシー（政治的判断力や批判力）の不足
- ② 政治的効力感（ポリティカル・エフィカシー）の不足

※効力感：自分たちが主体となって、ある決定に影響を与えることができると感じられる意識や感覚

⇒ 現状の高等学校からの主権者教育ではなかなか身につかない。
初等教育、場合によっては就学前教育から、取り組む必要がある。

主権者教育を行う上での課題とその対応

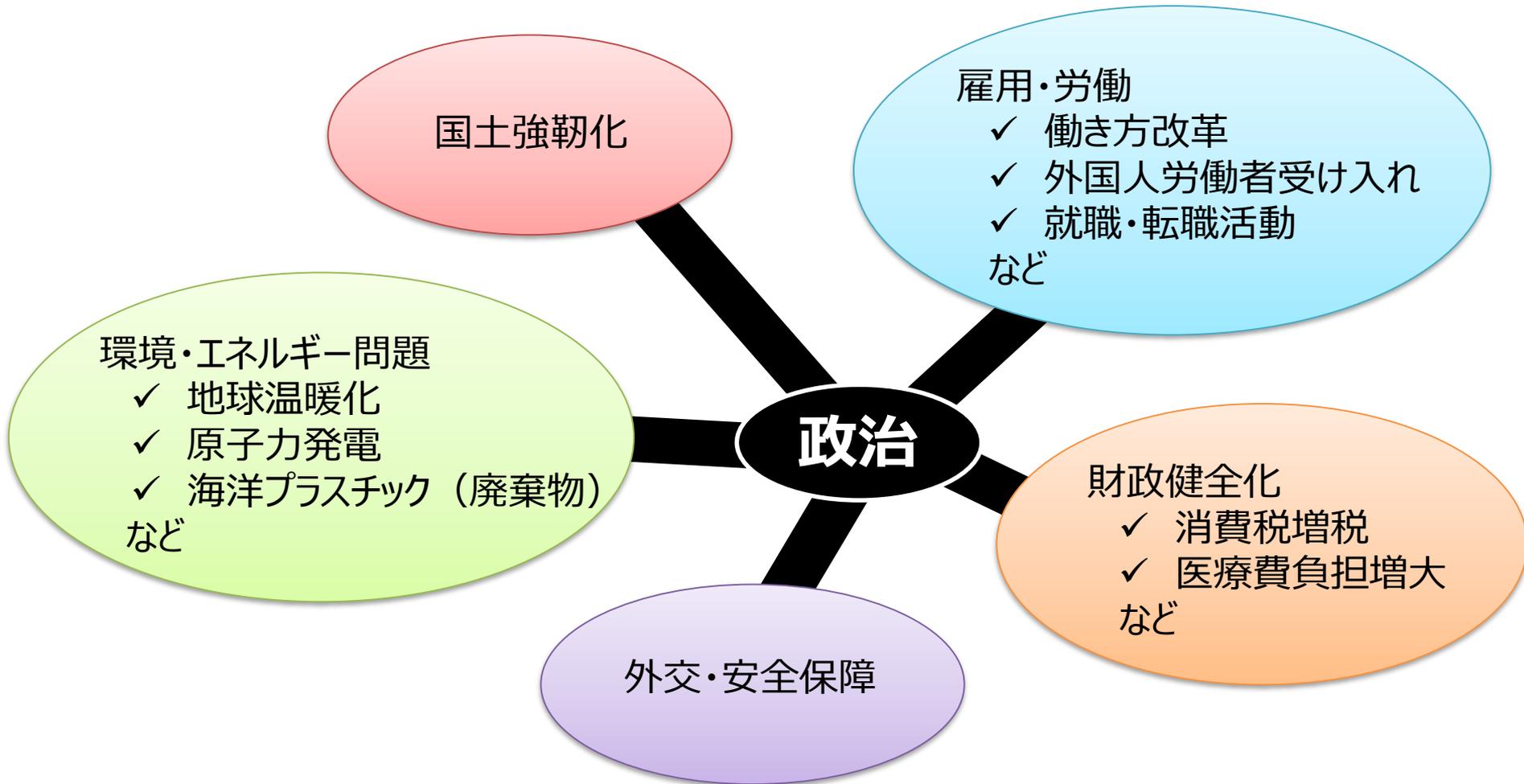
③ 主権者教育を実践できる教員の不足

- ⇒ 従来の詰め込み重視の教育に慣れた教員は、主権者教育を行う上で最も重要な、
- ・自身の主義主張を押し付けない
 - ・少数意見も含め、生徒児童の意見を尊重する
 - ・対等な関係で議論する
- 態度が身についていない。（無意識にそうなっている可能性が高い。）

④ 主権者教育のための教材及び補助教材の不足

- ⇒ 時代の流れは非常に速いため、検定済みの教科書（4年に1度更新）だけでは更新頻度が十分ではなく、時事問題等も積極的に扱うべきである。

政治への関心を高めるために



政治は、時事問題も含めたすべての社会課題と密接にかかわっており、具体的な政治的事象を踏まえながら、決して自分に無関係ではなく、自分事として伝えていく必要がある。

主権者教育を行う上での課題とその対応

⑤ 本来の意味での「政治的中立性」の確保

1945年12月	20歳以上の成人男女による初の完全普通選挙
1947年5月3日	日本国憲法公布により、国民主権への移行 ⇒ 現在まで続く民主主義のかたち
1959~1960年	60年安保闘争
1960年代後半	全学連、全共闘らの学生運動全盛
1969年10月31日	文部省初等中等教育局長 通知 「高等学校における政治的教養と政治的活動について」
1970年	70年安保闘争
2015年6月	改正公職選挙法成立（18歳以上への選挙権年齢引き上げ）
同年10月29日	文部科学省初等中等教育局長 通知 「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」

60年~70年の時代背景もあり、以降50年近く、教育の場で「具体的な政治的事象」の取り扱いが実質的に制限されていたが、18歳選挙権を契機として、2015年10月より、この制限が取り払われた。

⇒ 主権者教育を行う上で非常に大きな一歩。「政治的中立性」をどう確保するか？

主権者教育を行う上での課題とその対応

⑥ 主権者教育のための民間人材や題材の不足

⑦ 主権者教育を受けていない世代（大人たち）への主権者教育

⇒ ・社会全体が一丸となって、主権者教育に携わる必要がある。

★経済同友会 提言『学校から合校へ』（1995年）の実践。

・企業従業員への研修等を通じた主権者教育。

社会全体が一丸となり主権者教育を

本会では、1995年4月に、『学校から合校へ』という提言を発表した。

『合校』とは、初等中等教育における新しい学校のコンセプトである。多種多彩な教育機能を合わせ持ち、生徒も先生も、子供たちも大人たちも、それぞれが互いに学び合い、さまざまな関係を築きあう場となることを究極の姿として想定、学校・自由教室・体験教室で『合校』というネットワークを形成するとともに、教員だけでなく多様な人々や機関が参加して運営・管理するべきである、としている。

『合校』という概念は、今まさに、主権者教育を推進する上で求められているものである。

本提言をきっかけとして、本会では1999年度より、「学校と経営者の交流活動」を実施しており、その他にも、学生や教員を対象としたイベントを開催している。（※後述）

主権者教育を行う上での課題とその対応

⑧ デジタル時代に即した主権者教育や政治参画の推進

表：平成29年（平日1日）主なメディアの行為者率（全年代・年代別、複数回答）

行為者率	テレビ (リアルタイム)	テレビ (録画)	新聞	ラジオ	ネット	ソーシャルメディア
全年代	80.8%	15.9%	30.8%	6.2%	78.0%	37.1%
10代	60.4%	13.7%	3.6%	1.4%	88.5%	60.4%
20代	63.7%	14.4%	7.4%	3.0%	95.1%	66.2%
30代	76.5%	15.5%	16.6%	2.3%	90.6%	45.4%
40代	83.0%	17.3%	28.3%	7.9%	83.5%	34.9%
50代	91.7%	16.1%	48.1%	9.1%	76.6%	27.1%
60代	94.2%	16.6%	59.9%	9.5%	45.6%	9.5%

※総務省「平成29年 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」を基に事務局作成

既存メディアの行為者率は、世代が若いほど減少しており、代わりにインターネットや、ソーシャルメディアの割合が高くなっている。

このような時代背景を考慮して、主権者教育や政治参画を推進していくべきである。

—みんなみんなプロジェクトの活動紹介—

みんなで描く

みんなの未来
プロジェクト

「みんなで描くみんなの未来プロジェクト」とは

- 2016年の創立70周年を機にスタート
- 国内外の諸集団と協働して課題解決に挑戦し続ける、より広く社会に開かれた経済団体への変革に向け、会員の枠を超え、「テラス」（社会のあらゆるステークホルダーと議論、対話、連携していく場）をつくる
- めざすべき社会像を共に模索し、政策立案に向けた叡智を結集するための様々な取り組みを展開
- 各委員会単位で行っていた既存事業についても、より緊密なネットワークを構築し、戦略的な関係を結ぶために、「みんなで描くみんなの未来プロジェクト」のプラットフォームに位置づけ、強化・拡大する

対象層

次世代



ビジネスパーソン
起業家
大学生・大学院生
高専生、高校生
中学生
小学生、など

政策市場



政党
各府省庁
研究者・シンクタンク、
NPO
労働組合、など

地方



地方自治体
首長
地方議会
地方企業
各地経済同友会、など

海外



在日各国大使館、
在日海外経済団体
知日派・親日派人材
海外経営者
オピニオンリーダー、など

「学校と経営者の交流活動」 概要

経済同友会では、「活力ある21世紀の日本社会を支えていく人材の育成・教育」のために、企業経営者にできる具体的な活動として、経営者が自ら学校に出向いて出張授業等を行う「学校と経営者の交流活動」を推進しています。

経済同友会会員の企業経営者（社長、会長、CEO、取締役等）を、学校の授業や教員研修、PTA対象の講演会等にゲスト講師としてご紹介するプログラムです。1999年度よりスタートし、これまでに2000件を超える活動を展開しております。



<委員長メッセージ>

何が正解なのか分からない世界を生きるためには、自分で考え、判断し、自分の言葉で表現することが大切です。子どもたちが、これからの多様な社会を生きる力を身につける一助となるよう、今後も活動してまいります。

学校と経営者の交流活動推進委員会委員長
志賀 俊之（日産自動車株式会社 取締役）

費用：無料

対象：小学校5・6年生、中学生、高校生、大学生、教員、保護者
（クラス毎に実施される場合は複数名講師の派遣も行っています）



企業経営者による出張授業・講演会

（経営者が学校に出向き、講師として授業等を行っています）



随時募集中です！詳しくはこちらから ⇒ <<https://www.doyukai.or.jp/kyoiku/about/>>

「教育フォーラム」 概要

公益社団法人 経済同友会「学校と経営者の交流活動推進委員会」主催

第13回教育フォーラムのご案内

「より良い社会を創るために、私たちができること」

日時：2019年3月23日（土）13:00～17:00

受付開始12：40～

会場：東京都千代田区（東京駅近辺）を予定

対象：中学1～3年生、中学校教員、中学生の保護者

定員：100名 *申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

参加費：無料



詳細はこちらから

<<https://www.doyukai.or.jp/newsrelease/2018/190117a.html>>

【込み締切】第13回 教育フォーラム 参加者募集のご案内 「より良い社会を創るために、私たちができること」



2019年1月17日

ご参加のお申し込みが定員に達したため、締め切らせていただきました。

「学校と経営者の交流活動推進委員会」は、次代を支える人材育成を目的に、企業経営者による具体的な活動として、主に中学生・高校生を対象とした出張授業や、教員や保護者の方を対象とした研修会等の講師を務めるなど、教育現場と活発な交流を展開しています。

こうした活動の一環として、毎年3月に中学生、教員、保護者、企業経営者が一堂に会する「教育フォーラム」を開催してまいりました。

13回目となる今回、中学生グループは、未来社会を意識した、正解の無い社会課題をテーマに、自分で考え、自分の言葉で表現し、メンバーと意見交換しながら一つのストーリーを纏め、発表します。

教員、保護者グループは、子どもたちが未来を創造するための教育のあり方をテーマに意見交換を行います。こうしたテーマについて、企業経営者と一緒に考えてみませんか。

皆さまのご参加をお待ちしております。



毎年3月に、中学生、中学校教員、中学生の保護者を対象に、教育フォーラムを開催しております。

今回、中学生グループは、未来社会を意識した、正解の無い社会課題をテーマに、自分で考え、自分の言葉で表現し、メンバーと意見交換しながら一つのストーリーを纏め、発表します。教員、保護者グループは、子どもたちが未来を創造するための教育のあり方をテーマに意見交換を行います。

※今年度は3月23日（土）に予定しておりますが、多数のお申し込みをいただき、すでに募集は締め切っております。

その他、学生、教育関係者向けイベント

経済同友会版 インターンシップの実施

産学連携教育による次世代人材育成の観点から、本会のマッチングにより大学学部1、2年生と高専生を会員企業が受け入れ、教育効果の高いインターンシップを実施しています。正課としての充実したプログラムと参加学生の高い資質、さらには会員企業の信頼性と学生への手厚い経済支援（交通費・宿泊費）が好評を博し、毎年参加者を増やしています。



第1弾の様子(2018年10月29日開催)
はこちら
<<https://www.doyukai.or.jp/kyoiku/about/>>

研究文・作文コンクール

専門高校生を対象とした研究文・作文コンクールを、産業教育振興中央会と共催で実施します。日頃の学びの成果や将来像をテーマに作品を募集し、本会からは「経済同友会賞」を選出して、受賞者へ賞状と盾を授与します。



『未来とのダイアログ』 第2弾

日時：3月22日（金）
対象：大学1～2年生
登壇者：

- ・AGC 取締役会長 石村和彦
- ・ANAホールディングス 社外取締役 小林いずみ
- ・アイスタイル 吉松徹郎
- ・法政大学 教授 田中研之輔

※募集受付中です！

詳しくはこちらから

<https://www.doyukai.or.jp/newsrelease/2018/190308_1232.html>

大学1～2年生を対象に、経営者が自身のキャリアや転機となった出来事を語りかけるなかから、どう働き、どう生きていくのか、そのためにどのような知識・スキルが必要かを考える機会を提供する催しです。就活対策のイベントではなく、社会に対する視野を広げ、「働くこと」への関心を高めることで、大学での学びが、将来を見据えたより豊かなものとなることを意図しています。

付録

—経済同友会について—

突然ですが、質問です

経済同友会って、どういう会？



Q どういう人たちが
どんな活動を
しているの？

A 企業経営者が個人として参加し、社会課題や
日本の未来について議論し、政策提言します。



(※1) 日本経済団体連合会 (※2) 日本商工会議所



Q いつ、どんな目的で
つくられたの？

A 終戦直後の**1946年**に、日本の
再構築を目指して設立されました



Q どこに
あるの？

A 東京駅丸の内北口からすぐの
日本工業倶楽部の別館にあります



集まったのは新進気鋭の企業人83人



倉立総会も建て替え前の日本工業倶楽部で
行われた

イラスト：轟ロイタル



経済同友会について

戦後、若手・中堅経営者の「勉強会」から始まった

- ✓ 戦後、「公職追放」「財閥解体」で大企業幹部は一掃され、部長など中堅幹部が社長に。
- ✓ こうした中、1946年4月30日、志のある83名の若手・中堅経営者が「経済同友会」を設立。

1946年4月30日 創立総会

経済同友会設立趣意書（抜粋）

- ✓ 日本はいま焦土にひとしい荒廃の中から立ち上がろうとしている。
- ✓ われわれは経済人として新生日本の構築に全力を捧げたい。
- ✓ 今こそ同志相引いて互に鞭（むちう）ち脳漿をしばって我が国経済の再建に総力を傾注すべき秋（とき）ではあるまいか。

創立総会における藤井丙午氏の挨拶

「我々の恐れるのは、弱い政治力下に生まれる内閣、しかもそこには強大な組織と牢固たる伝統を持つ官僚組織がある。」
「我々産業人が正しき方向に、しかも現実の職場に足を下した知識と経験をもって、積極的に政策の面にも寄与し、参画していくことが非常に重要な意味を持ち、これが経済同友会の大きな役割となるだろう。」



経済同友会の歴史
続きは、YouTubeで



詳しくはこちらから ⇒ <<https://www.doyukai.or.jp/about/history.html>>

経済同友会について

企業経営者が個人の資格で参加する経済団体

- ✓ 「経団連」「日本商工会議所」「経済同友会」は、“経済3団体”と呼ばれる。
- ✓ 経済同友会の特色は、「個人会員」「特定企業や業界の利害にとらわれない先進的な議論・提言」

経団連

Keidanren
Policy & Action

日本商工会議所



経済同友会



大企業・業界団体の代表

企業 1,340 社
業界団体 109団体
地方別経済団体 47団体

中西宏明 会長
(日立製作所 会長)

中小企業の代表

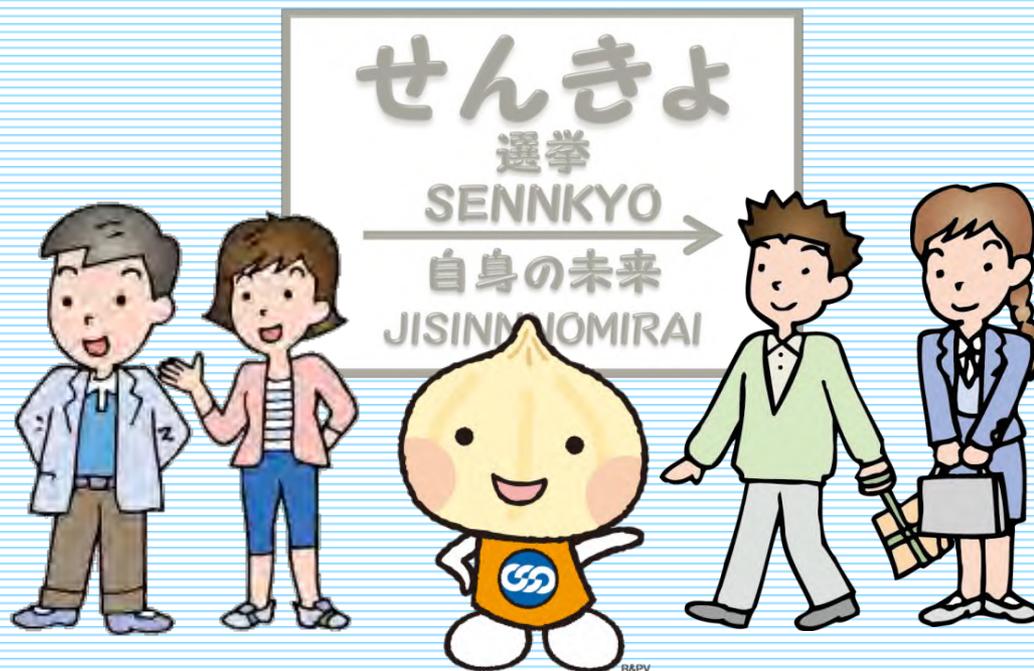
全国515商工会議所
125万社

三村明夫 会頭
(新日鐵住金 名誉会長)

企業経営者個人の集まり
<代理参加や随行者の原則禁止>

個人 約1,500名

小林喜光 代表幹事
(三菱ケミカルホールディングス
取締役会長)



主権者教育について

主権者教育推進会議



日本労働組合総連合会（連合）

1. 国政選挙の投票率の推移
2. 統一地方選挙の投票率の推移
3. 若者の投票率の諸外国との比較
4. 世代人口×投票率・誰のための政治か？
5. 政治は“他人ごと”でなく“自分ごと”と気づけば・・・
6. 若者1,000人を対象にした連合アンケート
7. 次世代への負担の先送りも政治が決める
8. 政府総債務残高の国際比較
9. 18歳以上選挙権について
10. 主権者教育について



国政選挙の投票率は年々低下傾向に

衆議院議員選挙および参議院議員選挙の国勢選挙の投票率は、戦後以降いずれも漸減傾向にあります。2016年の第24回参議院議員普通選挙から、18歳以上選挙権が導入され話題となりましたが、投票率の上昇に転じるきっかけとまではなっていないのが現状です。

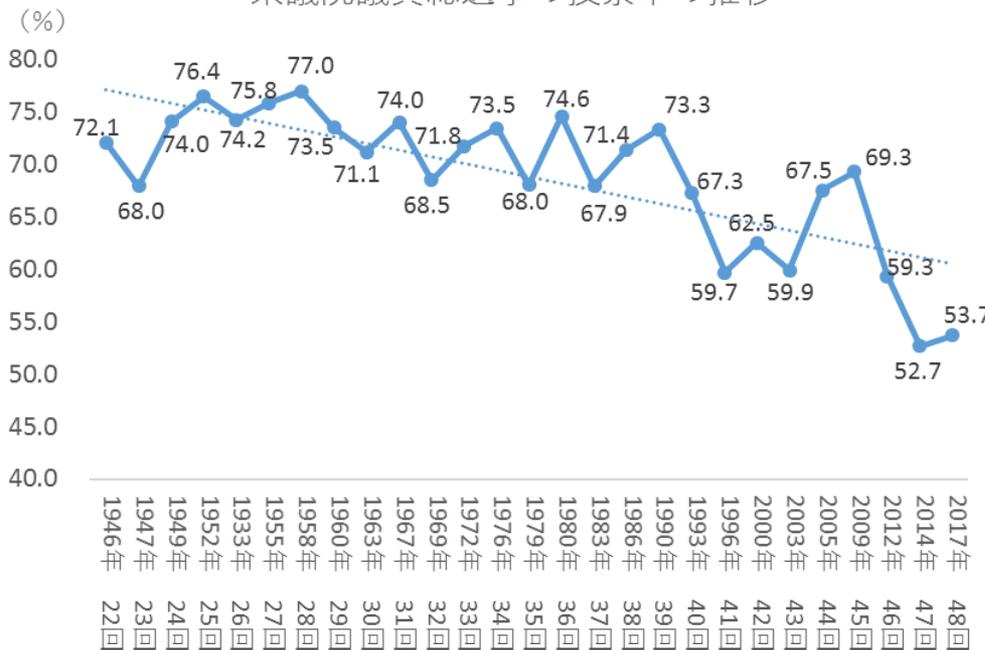
衆議院議員選挙

投票率が下がっているのは、大きな問題だね。民主主義のあり方そのものが問われていることを考えておく必要があるね。

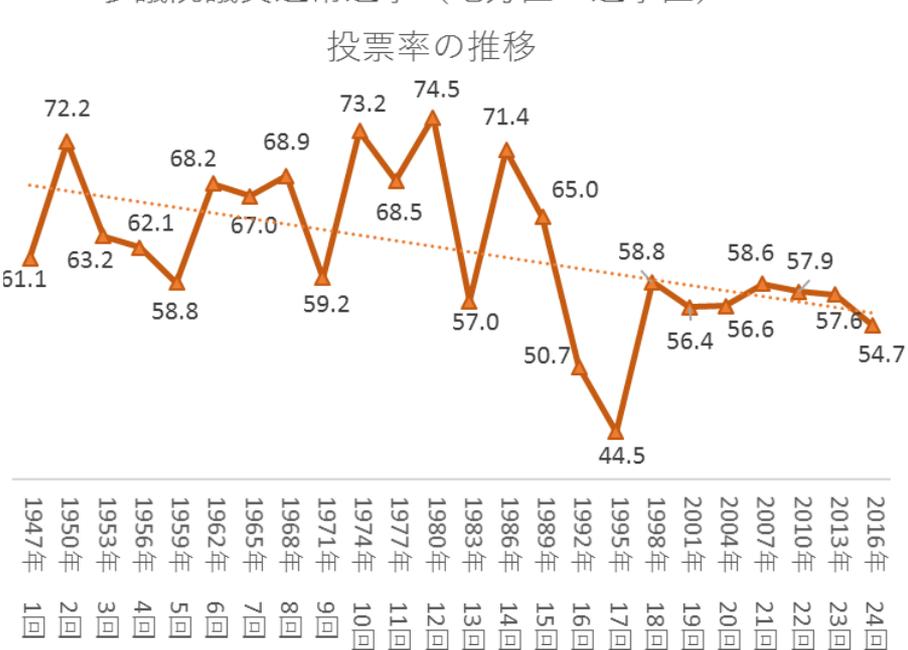


参議院議員選挙

衆議院議員総選挙の投票率の推移



参議院議員通常選挙（地方区・選挙区）の投票率の推移

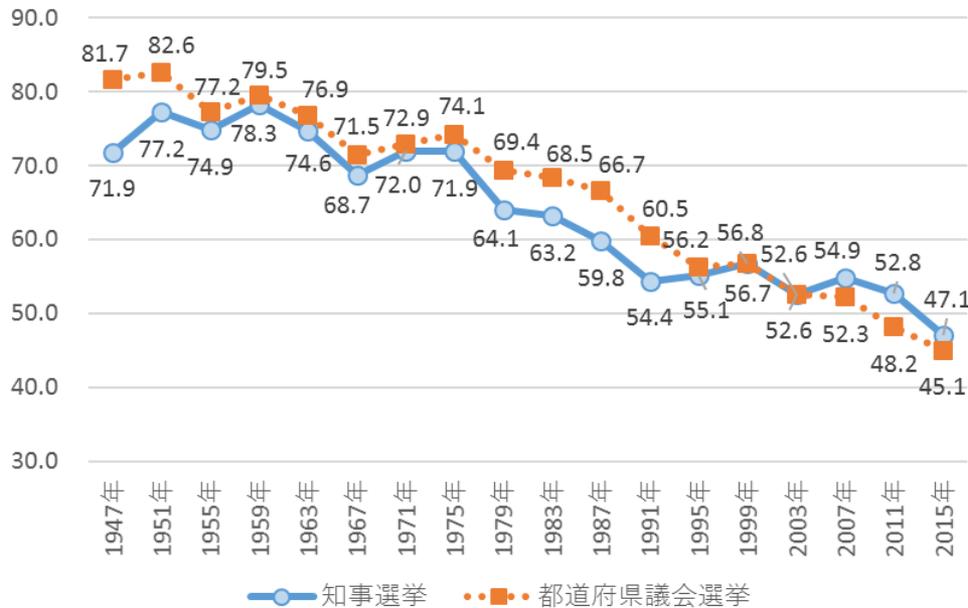


統一地方選挙の投票率も年々減少傾向に

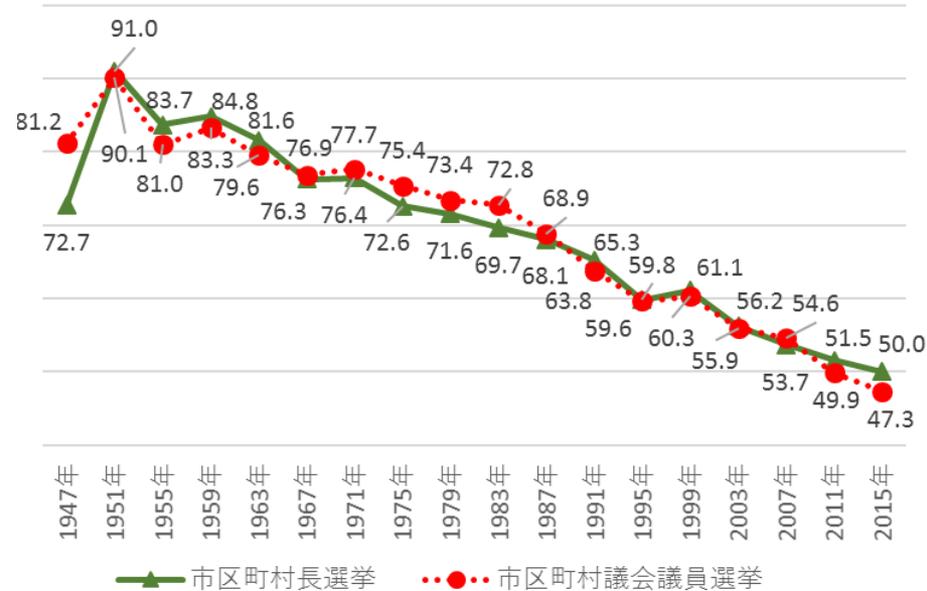
地域での生活に密接に関わる地方自治のあり方を左右する地方選挙の投票率も同様に漸減傾向にあります。

統一地方選挙の投票率

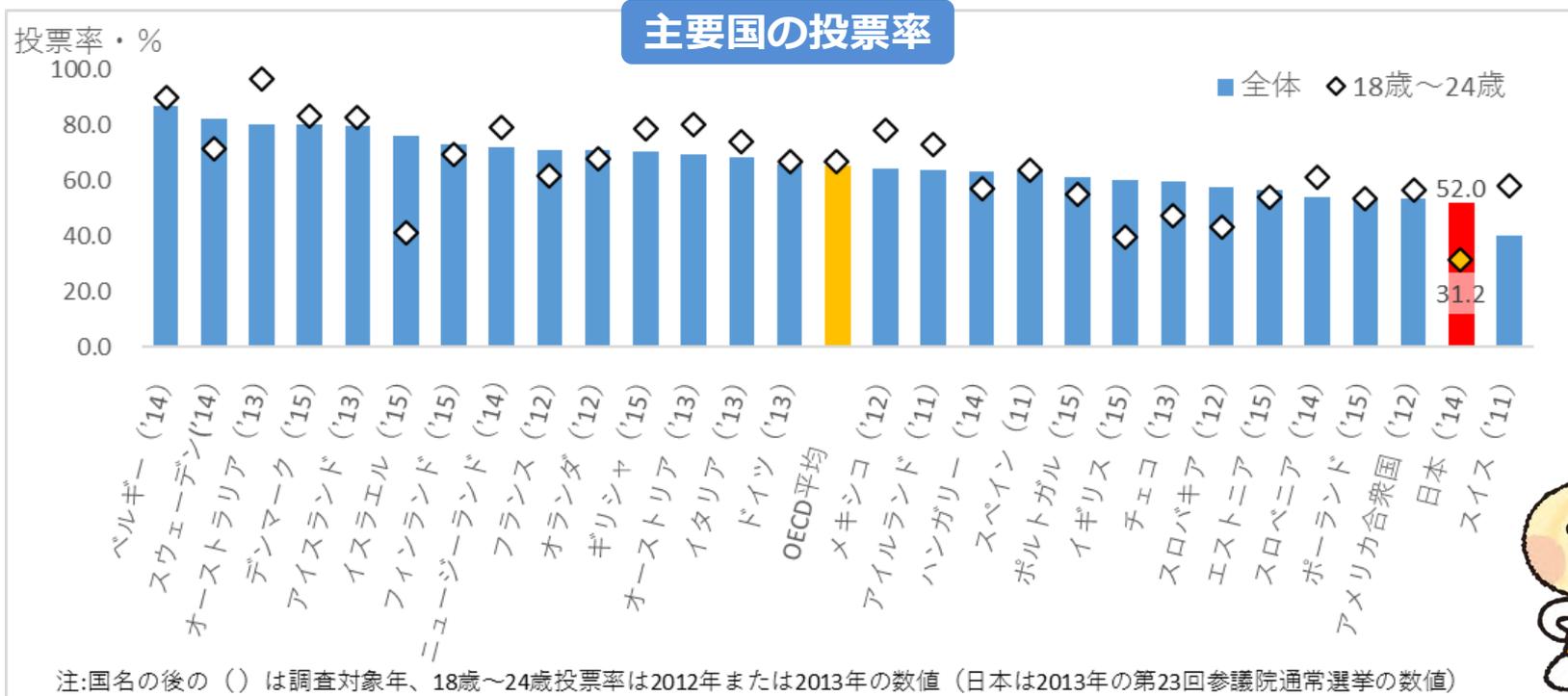
都道府県選挙



市区町村選挙



若者の投票率は諸外国と比較して低い水準



ドイツでは、政府機関「連邦政治教育センター※」が政治教育の研究や教材開発を行うなど、学校等における政治教育を支援しています。また、スウェーデンでは、選挙の際に先生が生徒を連れて候補者の選挙事務所を訪問することが定着化しているなど、欧州をはじめ各国では「主権者教育」の取り組みが積極的に行われています。

日本でも自治体・学校レベルで一部先行的な取り組みが行われていますが、「主権者教育」のさらなる広がりや定着は喫緊かつ重要な課題となっています。

※後段参照

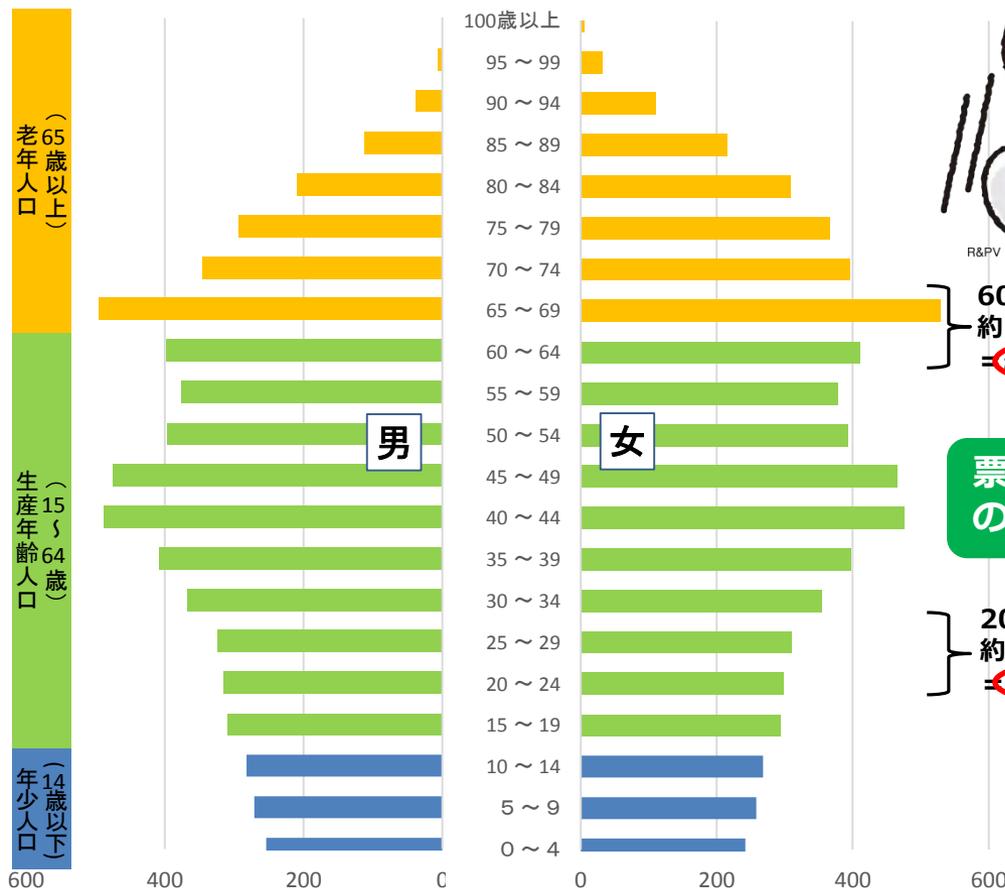
20歳代の約423万票、60歳代の約1,318万票 世代間の票数差は3倍超

2017年10月に行われた衆議院議員選挙の年代別投票率は、**20歳代の33.85%**に比べ、**60歳代は72.04%**と倍以上の差がありました。

また、2017年1月1日時点の人口推計では、**20歳代の約1,250万人**に対し、**60歳代は約1,830万人**と**1.46倍**ほどの差がありました。

それらを掛け合わせると、**20歳代の投票数は約423万票**、**60歳代は約1,318万票**と、票数では**3倍以上の差**となります。

我が国の人口ピラミッド



60歳代：
約1,830万人×72.04%
=約1,318万票

票数は3倍以上の差！

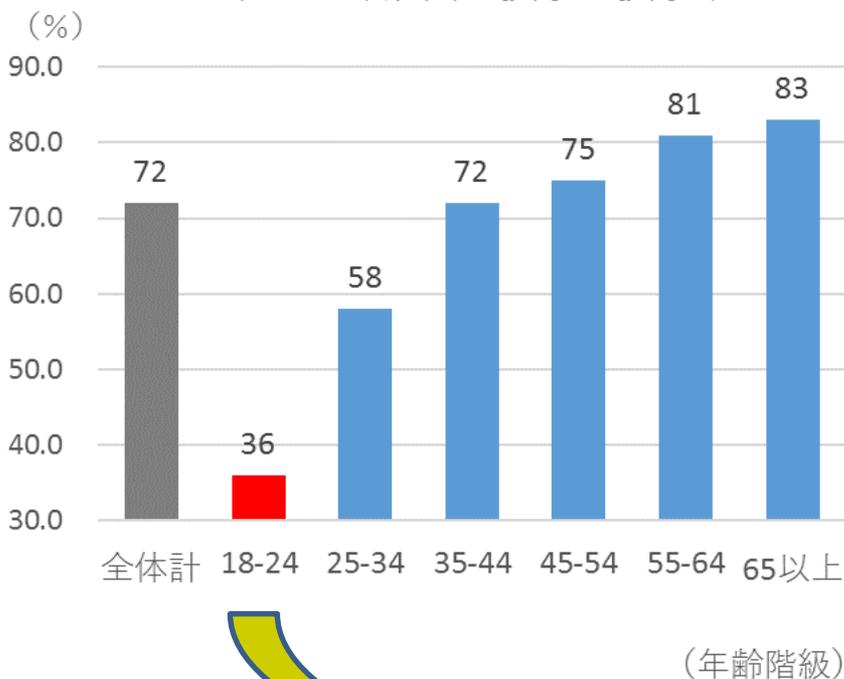
20歳代：
約1,250万人×33.85%
=約423万票

2017年1月1日現在 (概算値) をもとに作成

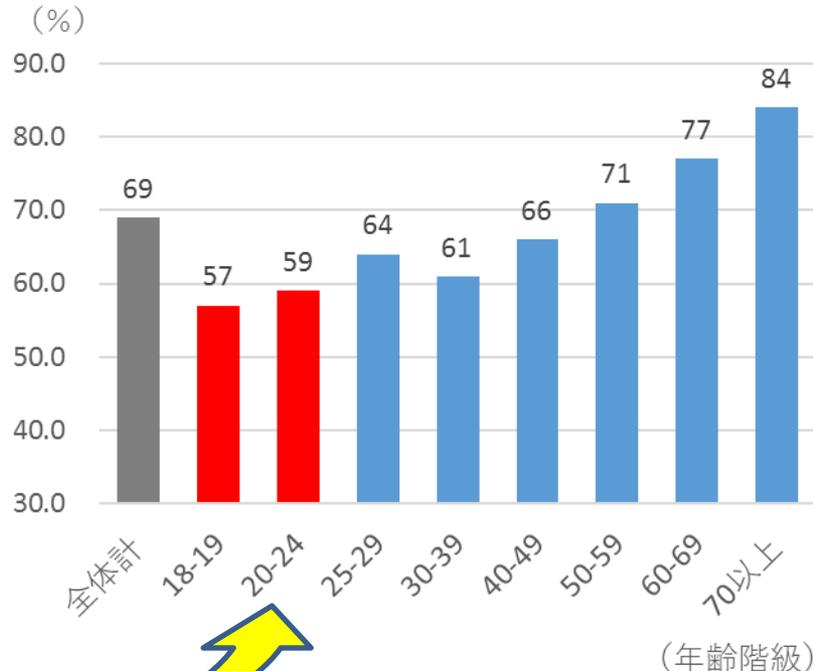
イギリスでは、EU離脱を決定した国民投票をきっかけに若者の投票率が急上昇

イギリスにおける最近の投票率（年齢階級別）

2016年のEU離脱国民投票の投票率



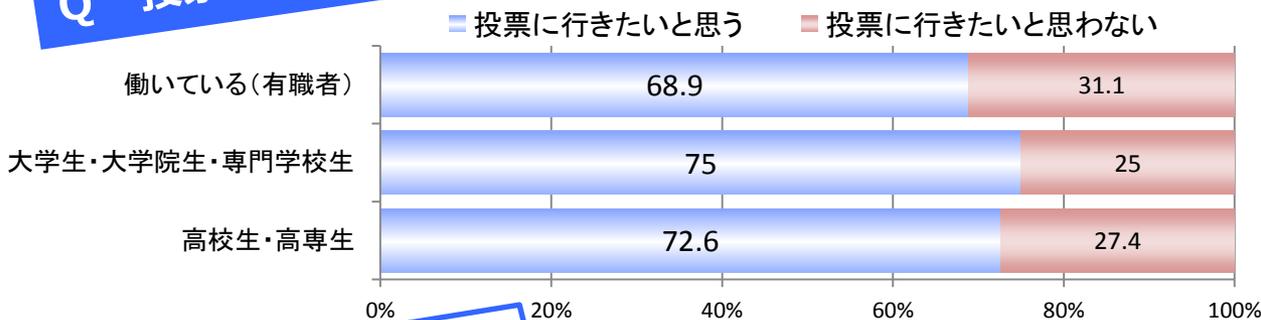
2017年のイギリス総選挙の投票率



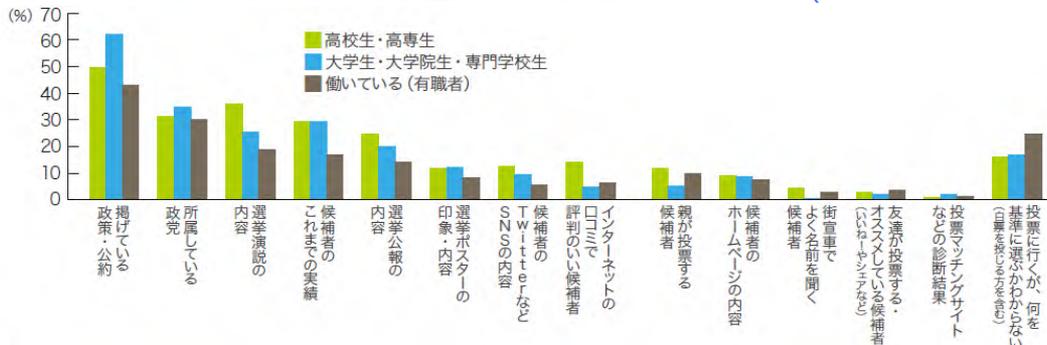
実は日本の若者にも 潜在的な政治参加意識はある！

連合が2015年7月に18歳前後の若者1,000名を対象に実施したインターネットアンケートによると、**70%が「投票に行きたいと思う」と回答**しています。

Q 投票に行きますか？



投票する場合、何を基準に投票先を選びますか(複数回答)



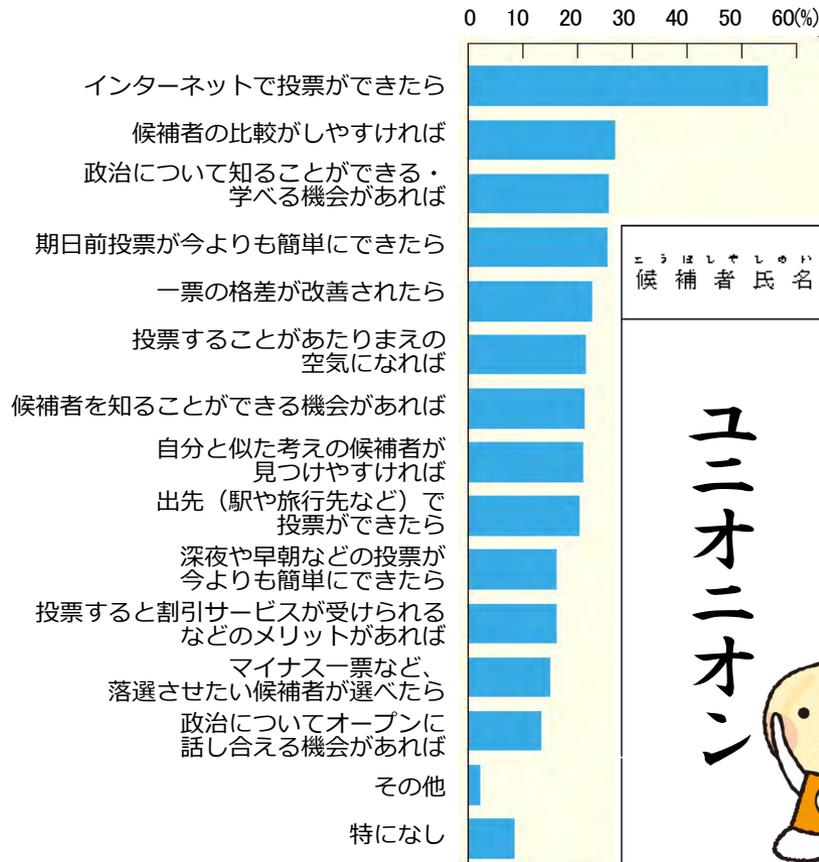
最近の選挙で20代の投票率は30%台にまで低下していますが、調査ではその数字が逆転！投票先を選ぶ基準は政策・公約がトップです。

ただし「何を基準に選べばいいかわからない」が**18.2%**。判断材料が示されることで若者の政治参加行動を促す可能性があります。



インターネットで投票できれば投票率UP?

Q 選挙がどのように変わったら
「投票しよう」と思う気持ち
(今よりも)強くなると思いますか



さらに、同調査によると、「選挙がどのように変わったら『投票しよう』と思う気持ちが強くなると思うか」との質問に対し、**半分以上が「インターネットで投票ができれば」と答えています。**

「インターネットで投票ができれば」が最多で54.6%。4人に1人が「もっと政治について知ることができる・学べる機会があれば」と回答しています。

「投票のしやすさ」と「主権者教育」の両方の観点から投票率アップに取り組む必要がありそうですね。

世界で初めて全国規模のインターネット投票が実施されたのは、2005年10月のエストニアにおける地方議会選挙と言われており、2007年からは、国政選挙でも実施されています。また、フランスでは、2012年6月に行われた国民議会選挙(下院)で海外有権者向けに初めて海外選挙区が設けられ、一部地域ではインターネット投票が実施されました。

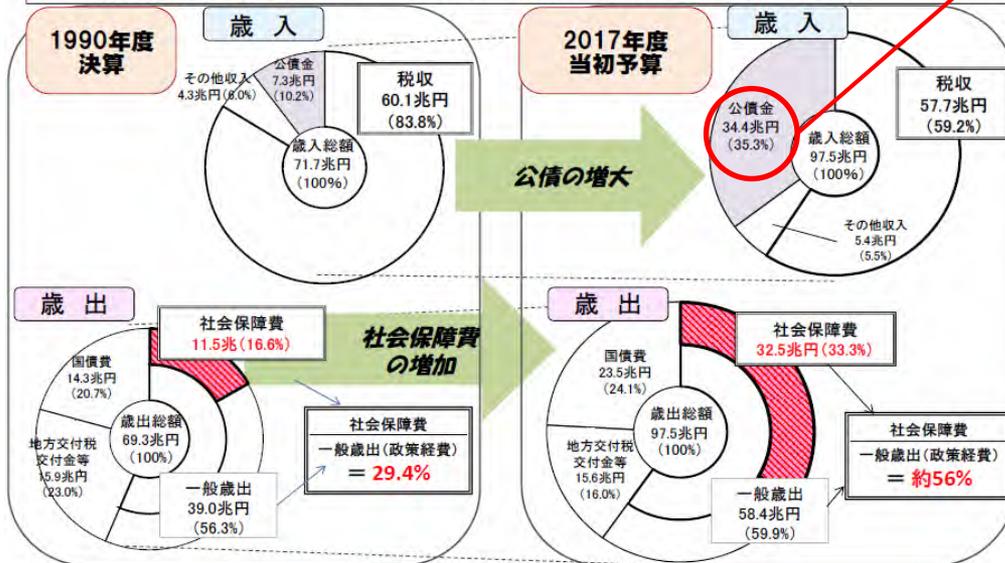
若者や次の世代は受益どころか負担ばかり!?

日本では、教育、福祉、社会保障の費用の多くが**公債**でまかなわれています。それは、**将来世代への負担の先送り**を意味しており、このままでは**若者や次の世代は、受益どころか負担ばかり**負わされることになりかねません。

日本の歳出・歳入構造の変化

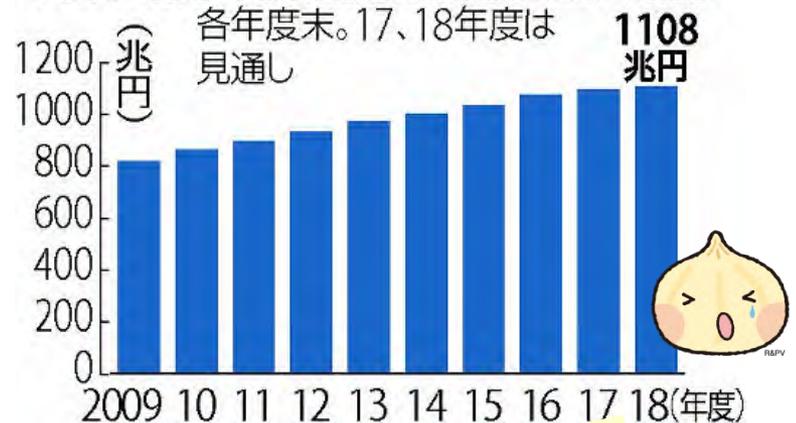
歳出・歳入構造の変化

○平成2(1990)年度と平成29(2017)年度の国の一般会計の構造を比べると、公債金が大幅に増加するとともに、社会保障関係費も大幅に増加し、国の一般歳出(政策経費)の半分以上を占めるようになった。



公債はいわば国の借金。
それが積み積み積もって…。

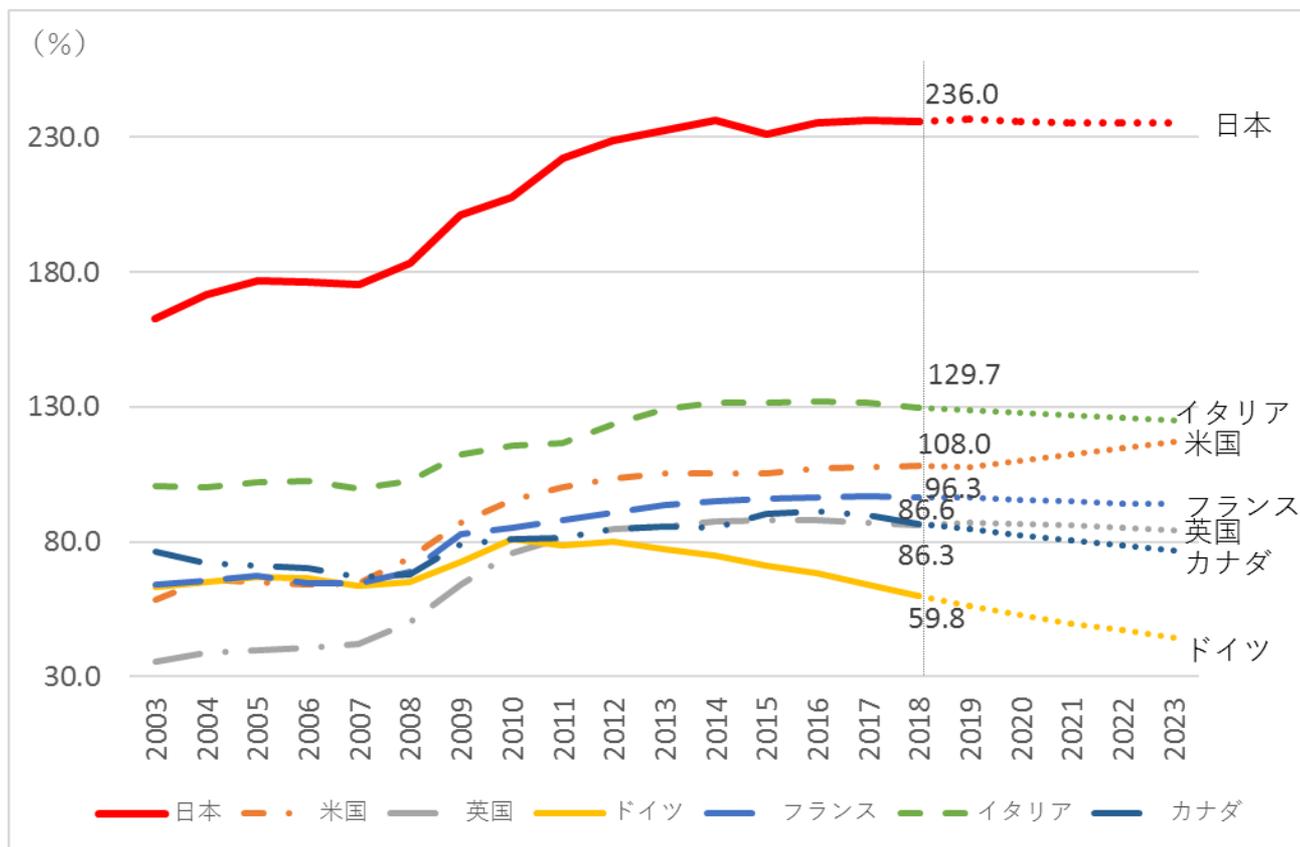
国と地方の長期債務残高(借金)の推移



1,108兆円という公債は、
税金の約19年分に相当します。
将来世代への大きな負担です!

将来世代が負っている借金（政府債務）は、先進国の中で日本だけが突出している！

主要先進国の政府債務残高（対GDP比）の推移と将来見通し



日本は、今後も人口減少と社会保障関係費の増加などにより、短期的に**政府債務を解消することは困難な状況**です。

この負債を将来にわたって返還していくことになる若者や次の世代に、財政問題を“自分ごと”として捉えてもらうことも主権者教育の大きな役割です。

18歳以上選挙権

2016年7月の第24回参議院議員選挙の際に、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたこともあり、主権者教育の重要性が強調され、**18歳の投票率は51.28%、19歳の投票率は42.30%**と平均よりも高い数値となりました。

しかし、2017年10月の第48回衆議院議員総選挙では、**18歳の投票率は47.87%、19歳の投票率は33.25%**と、いずれも前回より下がってしまいました。

特に、2016年7月に18歳だった方々が高等学校を卒業し、2017年10月に19歳となって投票した方々の投票率が**18.03%**も下がってしまっており、わずか1年間で投票しなくなってしまう方が多数いることは大きな問題です。

また、**18歳の投票率**についても、東京で約13%、兵庫県で約11%、神奈川県で約10%と、都市部での下落率が大きくなっており、一過性のブームで終わってしまったことを教訓にすべきです。

これまで「18歳選挙権」を強調しすぎてきたこともあり、「**18歳・19歳選挙権**」として**アピール**するなど、周知の工夫も必要です。



また、**住民票を移さずに下宿して大学などに通っている学生の不在者投票手続きを簡素化する**など、**18歳以上の若者が投票に行きやすくするきっかけづくりが重要**です。

主権者教育（まとめ）

日本は、戦後から一貫して国政選挙、地方選挙ともに投票率が下がり続け、直近の国政選挙では、5割半ばで推移しています。

とりわけ、若年層においては3割台と、**諸外国と比較しても若者の政治離れが顕著**です。18歳以上選挙権が導入されたことをきっかけに主権者教育の重要性が認識されましたが、18歳以上選挙権が導入されて2度目の国政選挙となる第48回衆議院議員総選挙では、18歳、19歳の投票率は前回の第24回参議院議員普通選挙に比べて下がってしまいました。

しかし、こうした状況にしてしまった責任は若者にあるわけではなく、**真摯に主権者教育を進めてこなかったわたしたち大人にあります**。かつて日本は、近代国家としての歩みを進める中で、すべての国民が政治に参加する権利を求め多くの先達が大変な苦勞をして、ようやく自由で民主的な社会を手にすることができました。

主権者教育を通じて、**働くことの意義や税や社会保険といった負担を「自分ごと」として理解し、財政健全化の重要性や、社会保障をはじめとした国民の権利や義務など国民生活を営むうえで必要な知識を蓄えてもらわなければなりません**。そして自らの政治参画が、自らの人生に大きく関わっていることを実感してもらうことが大切です。

わが国が、持続可能で健全な民主主義国家として、存続し続けていくためにも、**大人の責任において、義務教育段階から主権者として必要な資質を粘り強く育てていくこと、地道に主権者教育を続けていくことが求められています**。





Newspaper in Education

主権者教育とNIE

一般社団法人 日本新聞協会

NIE委員会 委員長 町田 智子

(朝日新聞社上席執行役員・CSR・教育事業・女性プロジェクト担当)

日本新聞協会



- 全国の新聞・通信・放送計129社で構成
- 主な活動
 - 新聞倫理の向上
 - 教育・交流、調査・研究
 - 広報・出版活動
 - 新聞博物館の運営
 - NIE (Newspaper in Education=教育に新聞を)の普及促進

説明内容



Newspaper in Education

1. NIEについて
2. 新聞が育む主権者に求められる
資質・能力等
3. 主権者教育に求められるポイント
4. さいごに

1. NIEについて



Newspaper in Education

NIEとは

- 1930年代に米国で始まり、世界80か国以上で実施。
日本では85年に提唱
- NIEの3要素 「新聞を活用する」「新聞をつくる」
「新聞の機能を知る」
- 社会性豊かな青少年の育成、民主主義社会の発展
等を目的に、教育界と新聞界が協力し展開

⇒ **NIE推進の目的は主権者教育と合致！**

新聞協会のNIE推進事業



Newspaper in Education

- 新聞提供事業
- 研修会等の開催（全国各地で毎夏に開催するNIE全国大会は1,000～2,000人規模の参加）
- ガイドブックの制作
- ウェブサイトによる情報提供
- いっしょに読もう！新聞コンクール（18年度は52,155編の応募）

新聞提供事業

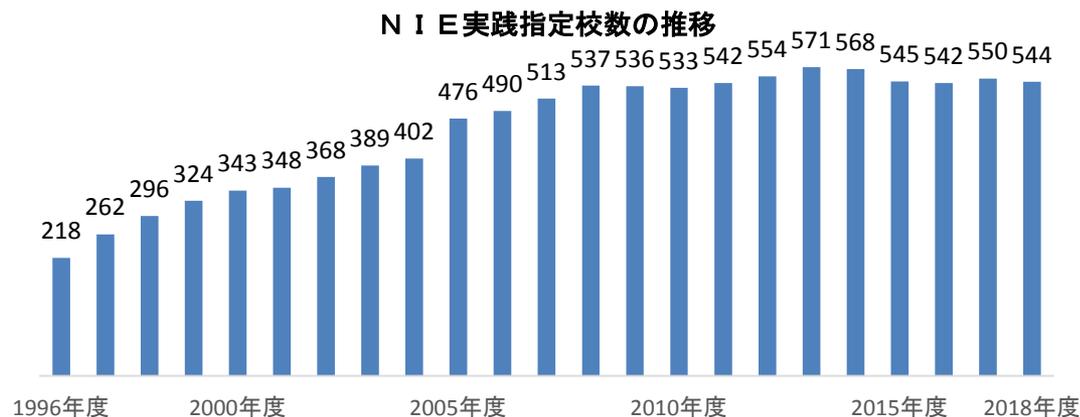


Newspaper in Education

- 1996年から実施。NIE実践指定校を認定し、一定期間、学習用の新聞購読料を補助（各地のNIE推進協議会に加盟する銘柄すべてを配達）
- 2018年は、小学校205校、中学校198校、高校118校など、計544校を実践指定校に認定。開始から、のべにして10,500校近い学校が同事業でNIEを実践



Newspaper in Education

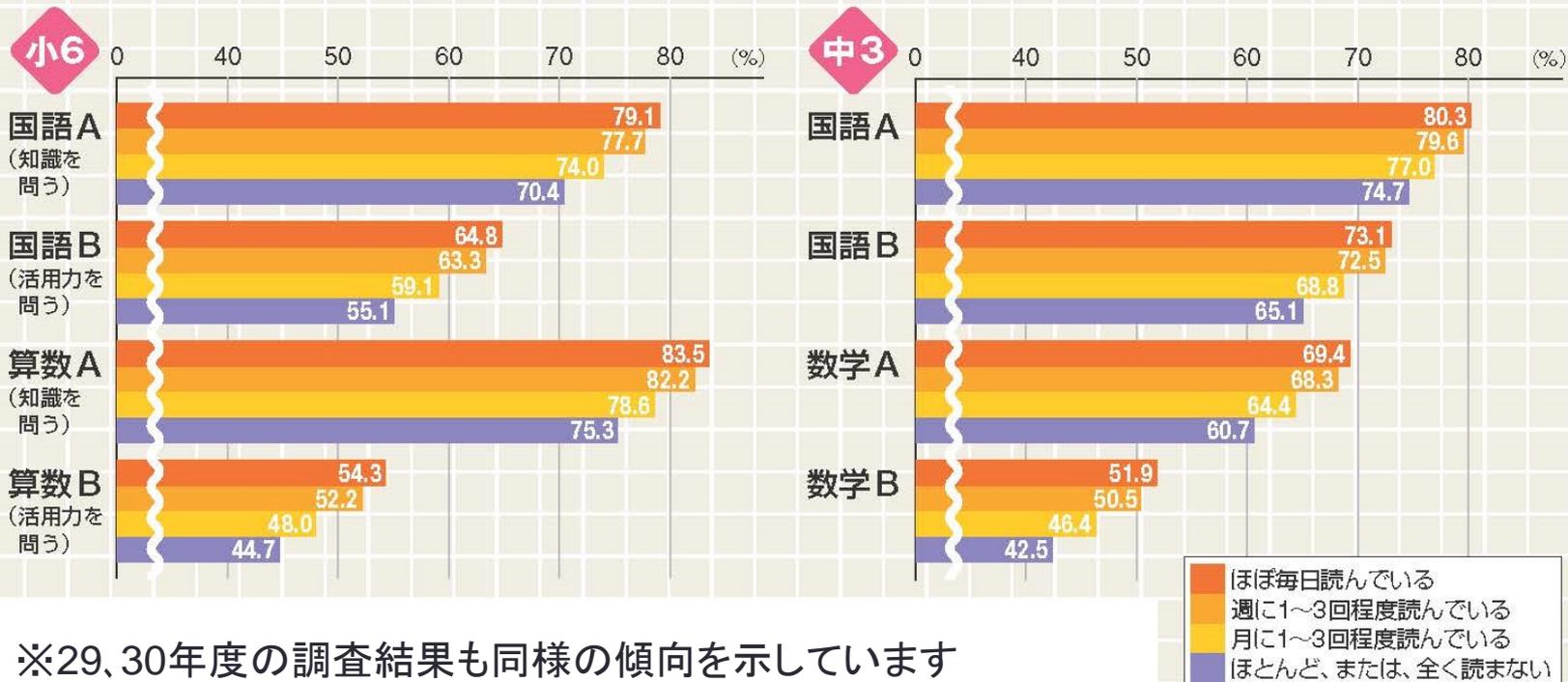


NIEの効果

新聞活用で学力もアップ!

文部科学省「平成28年度全国学力・学習状況調査」調査結果より

設問「新聞を読んでいますか」への回答と各教科の平均正答率(%)



※29、30年度の調査結果も同様の傾向を示しています

2. 新聞が育む主権者に求められる 資質・能力等



Newspaper in Education

- ① 論理的思考力(とりわけ根拠をもって主張し他者を説得する力)
- ② 現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
- ③ 現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決(合意形成・意思決定)する力
- ④ 公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

副教材「私たちが拓(ひら)く日本の未来—有権者として求められる力を身に付けるために」より



Newspaper in Education

①論理的思考力

新聞は論理的思考力を育むには最適

- 見出し、リード、逆三角形の記事
- 取材に基づく事実と意見
- 連続型テキストと非連続型テキスト

⇒ 日常的な新聞閲読が効果的

②現実社会の課題を多面的・多角的に考察

新聞で現実社会を知る・考える意味

- 教科書に載っていない新しい話題
- 高い信頼性(複数の目、チェック体制)

⇒**学校教材としての価値**

- 幅広い背景知識の獲得
- 多様な意見を知る(オピニオン)
- 新聞読み比べで育む情報リテラシー

⇒**ネット社会だからこそ新聞も!**

- ③課題を見出し、協働的に追究し解決する
- ④社会に参画する意欲・態度を育む

自ら問いを見つけ、行動するためには？

- 学校での学びと社会・地域とのつながりがもたらす切実感
- より良い社会を創造しようとしている人との出会い
- 答えが一つではない課題から生まれる対話（自己との対話、他者との対話）

⇒ **学びに向かう力を育む新聞**

3. 主権者教育に求められるポイント



Newspaper in Education

- ① 義務教育段階からの主権者教育
- ② 連携（学校・社会・家庭）

①義務教育段階からの主権者教育



Newspaper in Education

校種を越え、教科横断的に

- 小学校低学年、幼児期からの積み重ね
- 各教科・領域の学習を主権者教育の視点で再構成

学校教育のその先は

- 大学・社会人への新聞教育
(NIB=Newspaper in Business)

②連携(学校・社会・家庭)



Newspaper in Education

主権者教育推進には連携が必要

- 教科の連携
- 学校図書館との連携(複数紙配備)
- 各校種の連携
- 外部機関との連携
- 地域との連携
- 家庭との連携

⇒ 新聞がつなぐ学校・社会・家庭

4. さいごに



Newspaper in Education

主権者教育推進のカギは日常化

- 幼児期から小中高校を通して、さらには大人になっても続く主権者教育
- 学校でも、家庭でも

主権者教育の軸に新聞を！

ご清聴ありがとうございました

日本新聞協会 NIE委員会 3月18日
nie@pressnet.or.jp